

まちのわだい

春の風物詩「一目千本桜」開花!!

おおがわら 桜まつり

春恒例の「おおがわら桜まつり」が、4月6日から4月17日までの12日間、白石川右岸河川敷公園で開催されました。今年は例年よりも開花が早く1日前倒しでの開催となりました。

桜が満開となった10日には、菓匠三全の「萩太鼓」や郷土芸能「堤神楽」が披露され、町内外から花見に訪れた多くの皆さんの目を楽しませました。出店や屋形船にも長蛇の列ができ、まつり会場は大いに賑わいました。



▲迫力ある太鼓と華やかさで、会場を盛り上げた菓匠三全の「萩太鼓」。



▲「堤神楽」では獅子舞も披露。無病息災を願い、獅子に噛まれる来場者。



▲この時期にしか味わえない、満開となった桜のトンネルをのんびり散歩。



今年も大盛況となった屋形船。

町が一体となり、おもてなしの心で...

桜まつりではたくさんの町民の皆さんにご支援・ご協力をいただき、ありがとうございました。

▶毎年、桜の植樹を行っている大河原ライオンズクラブ。今年は3月19日に実施されました。



「てんとおむし」 竹川代表

▶「視覚障がいのかたにもお花見を楽しんでもらいたい」と、点訳グループ「てんとおむし」と大河原町社会福祉協議会より「点字版桜まつりパンフレット」6部が町へ寄贈されました。

広げよう 地域に根ざした思いやり

あなたの地区の「民生委員・児童委員」がお手伝いします。

民生委員・児童委員（民生児童委員）は、生活に困っているかたや体の不自由なかたからの悩みごとの相談を受けたり、町や民間の福祉サービスに関する情報を提供したりするほか、地域の福祉でも中心的な役割を担っています。その活動内容の一端をご紹介します。

町民児協の主な事業

- ① 生活保護受給者・生活困窮者を含む住民の生活実態の把握・相談と関係機関への情報の提供
- ② 担当地区内の見守り・相談支援
- ③ 通学路（下校時パトロールを含む）・児童遊園などの点検・改善などの具申の交流支援
- ④ 児童センターなどとの交流支援
- ⑤ 高齢者救急安心カード事業
- ⑥ 新生児あつたか事業（フックスタート…社会福祉協議会と共催）
- ⑦ 生き生き交流会への協力（70歳以上のお一人暮らしのかた）

- ⑧ 避難行動要支援制度の調査協力
- ⑨ 地域安全アドバイザーへの協力（警察）
- ⑩ 各種調査への協力（就学援助など）
- ⑪ 各種運動への協力（社会を明るくする運動・共同募金など）

ご存知ですか？

民生児童委員は地域の身近な相談相手です。心配ごと、悩みごと、ひとりで抱えていますか？例えば、要らない物を買わされてしまった、不思議な電話が入るなど…。民生児童委員は、地域住民の一員として皆さんと同じ

町で生活しながら、みなさんの立場に立って心配ごとや困りごとを解決するお手伝いをしています。民生児童委員には守秘義務があり、秘密を守ることが法律で義務付けられています。安心してご相談ください。

地区ごとに担当の委員がいるので、連絡先など詳しいことは大河原町社会福祉協議会（☎0224-5314153）または町健康福祉課社会福祉係（☎0224-5312115）までお問い合わせください。

そんな心配ごと、悩みごとはありませんか？

<p>こんな心配ごと、悩みごと</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠不安 一人暮らしの心配 	<p>子育て</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育ての助け 健康・医療の心配 	<p>学校生活</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ 生活費 	<p>生活費</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活費の相談 福祉サービス
--	---	--	---

民生委員・児童委員は子どもや子育てに関することを専門に活動しています。

5月12日(土)は「民生委員・児童委員の日」
全国民生委員児童委員連合会では、民生児童委員やその活動についてより一層の理解促進と周知を図るため、毎年5月12日の「民生委員・児童委員の日」から1週間を「民生委員・児童委員の日活動強化週間」と定めています。

※民生委員・児童委員の日は、昭和52(1977)年、全国民生委員児童委員協議会（当時）が、大正6(1917)年5月12日に民生委員制度の源といわれる「岡山県済世顧問制度設置規定」が公布されたことちなみ定めました。